

「指定文」および関連する構文の構造と派生

西垣内 泰 介

神戸松蔭女子学院大学

【要旨】 この論文では、日本語の「指定文」および「カキ料理構文」と呼ばれている構文について、特定の構造を持つ名詞句を中核として、その構造と派生を示す。本論文の分析では「中核名詞句」は2つの項をとり、外項が主要部名詞の意味範囲を限定 (delimit) し、内項がその意味内容を「過不足なく指定する」(exhaustively specify) という関係を持つ。「中核名詞句」の内項が焦点化されることで「指定文」が、その指定部を占める外項が主題化されることで「カキ料理構文」が派生される。焦点化された要素が変項を含む構成素の意味を「過不足なく指定する」という関係が「指定文」の根幹をなすものだが、これは疑問文とその答えの間に求められる関係に由来するものである。「中核名詞句」の内部での項のc統御関係が、対応する「指定文」に「連結性」によって反映され、「自分」の逆行束縛と見える現象などが説明される。「XをYに…する」という付帯状況を表す副詞節も「中核名詞句」から派生する分析を提案している*。

キーワード: コピュラ文, 指定文, 非飽和名詞, 「自分」, c統御

1. 「指定文」

この論文では「指定文」と呼ばれている構文とそれに関連する構文について考察する。

- (1) 東京が日本の首都だ。

このような文は

* この論文は、神戸松蔭女子学院大学大学院言語科学専攻のゼミでのディスカッションが発展したものであり、同専攻の郡司隆男教授のゼミでも発表し、貴重なコメントを頂いた。また、この論文の内容の多くは国立国語研究所共同研究プロジェクト（基幹型）「日本語疑問文の通時的・対照言語学的研究」第6回、第7回研究発表会での口頭発表に基づいている。

この研究がこの論文のかたちになるまで、多くの友人・同僚の意見やコメントに恩恵を受けている。特に新井文人、江口正、郡司隆男、日高俊夫、金水敏、三宅知宏、村杉恵子、西山佑司、澁谷みどり、富岡諭、外池滋生、山口裕子各氏に謝意を表したい。

この論文の現在のかたちは、最初に『言語研究』に投稿した原稿とは大きく違ったものになっている。随所に査読者のコメントに言及しているのはご覧のとおりであるが、『言語研究』の2名の査読者によるきわめて詳細なコメントに敬意と感謝を表したい。

また、本研究は日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究（C）「『視点』とモダリティの言語現象—『意識』、エンパシー、阻止効果—」（研究代表者：西垣内泰介、課題番号：26370468）および国立国語研究所共同研究プロジェクト（基幹型）「日本語疑問文の通時的・対照言語学的研究」（研究代表者：金水敏）による援助を受けている。

(2) 東京は日本の首都だ。

のように「東京」について何かを述べている「指定文」とは異なり、「日本の首都はどこですか？」に対する答えとして適切なものである。郡司 (2015: 14) は、指定文について「述部の属性をもつものが主語によってあらわされるものだと解釈される」と述べている。

日本語の指定文について指摘されることは、常に対応する「倒置指定文」が存在するということである。

(3) 日本の首都は東京だ。

また、指定文には「カキ料理構文」(西山 2003) と呼ばれるヴァリエーションもある。

(4) 日本は、東京が首都だ。

本論文で展開する分析では、「指定文」は、2つの項をとる名詞句—「中核名詞句」とよぶ—から派生する。「中核名詞句」の外項(「日本」)が主要部名詞「首都」の意味範囲を限定(delimit)し、内項(「東京」)がその意味内容を「構成する」(constitute)または「過不足なく指定する」(exhaustively specify)という関係を持つ。

(5) [_{NP}日本(の)][_{N'}東京(という)][_N首都]]

「中核名詞句」の内項が焦点化されることで(1)の「指定文」が派生される。焦点化された要素が変項を含む構成素の意味を「過不足なく指定する」という関係が「指定文」の性質を説明する上で決定的に重要な概念である。

「指定文」が(5)の「中核名詞句」から移動操作によって派生されると考えるのが本分析の中心だが、その経験的根拠をなすものとして、いくつかの現象を提示し、その分析を展開していく。そのような言語現象のひとつが、次の「指定文」に見られる再帰表現「自分」の「逆行束縛」の現象である。

(6) 自分の_i父親が太郎_iの誇りだ。

通常、「自分」はその先行詞によってc統御される位置にあらわれることが要求される。ところが、(6)では「自分」が先行詞「太郎」によってc統御されていないばかりか、その左側にあらわれて「先行詞」に対しむしろ先行する位置にある。4節で、(6)に見られる「自分」の「逆行束縛」について、移動操作以前の「中核名詞句」の中で「自分」が「太郎」によって局所的にc統御されているという分析を提示する。また、4.2.3節では不定ないし量化表現を含む束縛現象によって「連結性」の問題を考察する。さらに、5節では、任意の指示(arbitrary reference)の解釈を持つproが「中核名詞句」の指定部を占めると考えることで説明できる現象を分析する。

2. 「指定文」の特性と「中核名詞句」

2.1. 「指定文」の特性

2.1.1. 疑似分裂文

Higgins (1973: 9) は、次の英語の疑似分裂文に2つの解釈がありうることを説明している。

(7) What I am pointing at is a kangaroo. (Higgins 1973: 9, 例(12))

この文の「指定文」としての解釈 (predicational reading) では、この文の主語をなす構成素が世の中のある物体を指示しており、その主語節の主語 I はその物体を指さしており、文全体の意味は、その物体がカンガルーだと述定している。Higgins は、この解釈は

(8) That (animal) is a kangaroo. (Higgins 1973: 9, 例(13))

に「指さし」のジェスチャーが加わったものに近いと説明している¹。

もう一つの解釈、すなわち「指定文」としての解釈 (specificational reading) では (7) の主語節は何も指示しておらず、また会話の相手も話者の「指さし」を見る必要もなく、電話の会話であってもこの文の意味するところを理解することができる。会話の相手が話者が何かを指していること以上の情報をもっていなければ、

(9) What are you pointing at? (Higgins 1973: 10, 例(15))

と質問し、(7) をその答えと考えることができる。この「指定文」としての解釈では、Higgins は (7) の主語節は何かを直示するもの (deictic) として働いているのではなく、次の文のような機能を果たしていると説明する²。

(10) I am pointing at the following thing: a kangaroo. (Higgins 1973: 10, 例(16))

次の Akmajian (1970) からの引用は「指定的疑似分裂文」(specificational pseudocleft) を特徴づけるものだが、より広く「指定文」の性質を捉えた言明と考えることができる。

(11) 「疑似分裂文」の文頭の節は意味的「空所」(gap) (「変項」(variable)) を含むものであり、これが焦点要素によって埋められる、すなわち「指定」(specify) されなければならない。(Akmajian 1970: 19)

この考え方にもとづいて、Den Dikken (2005: 311) は「指定的疑似分裂文」の構成を次のように定義している。

¹ この解釈での (7) は、(疑似) 分裂文と呼ぶこと自体適切でないと言ったべきかも知れない。

² Higgins (1973: 219) は「指定文」の「主語」の役割を「見出し書き」(Superscriptional) あるいは「リストの見出し」(heading of a list) と呼んでいる。述部が、リストの項目である。

- (20) a. what John did was (John) read the newspaper
 b. what did John do? — (John) read the newspaper

また、西山 (2003: 131) は、彼のいう「倒置指定文」の特徴として、「この構文は、『誰が(どれが) …であるか』という疑問文とそれにたいする答えを単一の文のなかで実現している文である」ことを指摘している。(3) の「倒置指定文」は、次のように疑問文を含む文として言い換えることができる。

- (21) 日本の首都(がどこかと言えば、それ)は東京だ。

(19) の、「過不足なく指定」という要求は、疑問文とその答えとの間の関係について指摘されていることである。これは Karttunen (1977: 10) の(間接)疑問文の定義に関連する重要なポイントである。

- (22) (間接)疑問文はその疑問文に対する真であり、完全な(complete)答えを合同して構成する(jointly constitute)真である命題の集合をその外延とする(denote)。

ここでも Higgins (1973) が「指定文」の成立条件を述べる時に使った「構成する」(constitute) という語が使われている。Engdahl (1986: 154) はこのポイントを次の疑問文で例示している。

- (23) Who is coming to dinner?

Engdahl (1986: 154) は、「この質問をした人は実際にディナーに来るのが John と Mary である場合に、'John.' という答えでは納得しないだろう」と述べ、これが「答えの完全性」(completeness of answers) の問題に関連することを示している。ここで言う「完全」(complete) という概念が「過不足ない」(exhaustive) と通じる概念であることは言うまでもない。

「指定文」の成立要件として述べた (19) は、「指定文」に内包される疑問文とその答えの関係にその根拠を見いだすことができるのである。

2.2. 「中核名詞句」と「指定文」

本論文では、分裂構文以外で述部に名詞を持つ指定文は、次のような2項をとる名詞句を中核として派生するという分析を展開する。このような名詞句を「中核名詞句」と呼ぶ。

- (24)
-
- ```

 graph TD
 NP --> alpha
 NP --> N_prime[N']
 N_prime --> beta
 N_prime --> N
 beta --- plus_f["[+F]"]

```

- (25) 「中核名詞句」の主要部Nは、外項 $\alpha$ がNの意味的領域を限定 (delimit) し、内項  $\beta$ [+F]が $\alpha$ によって限定されたNの意味内容を「構成する」(constitute) 意味内容を持つ範疇である。

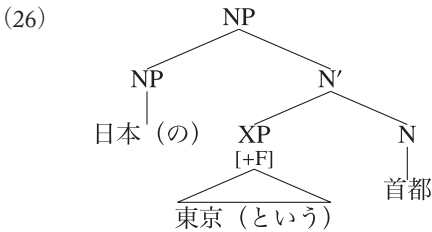
「中核名詞句」の主要部となれるのは西山 (2003) が「非飽和名詞」と呼んでいる「本場」「主役」「作者」などが典型的だが、この種の名詞の特徴は、2つの項をとり、名詞句で表される「個体」だけではなく、「事象」などさまざまなタイプの言語表現の間の「関係」を表すところに重要なポイントがある<sup>5</sup>。

「中核名詞句」は分析を進める上で便宜上用いている名前であり、2項を含む普通の名詞句にすぎないことを強調しておく必要がある。これらは4節で観察する心理的關係を表す名詞句、発話行為を表す名詞句などで、ここでいう「中核名詞句」としての成立要件はいわば2次的に満たされているものである。(25)の外項 $\alpha$ は、それらの名詞句の中で「経験者」や「行為者」の $\theta$ 役割を持つ項によって満たされる。(25)の内項 $\beta$ は、心理関係、発話行為を表す名詞句の主要部の補部を占める構成素によってその要件を満たされることが多いものである。

日本語の「指定文」の例 (1) をここにもう一度提示する。

- (1) 東京が日本の首都だ。

我々の分析での (1) は、「首都」を主要部とし、内項に「東京」、外項に「日本」をとる名詞句を中核として派生される。



ここで前提とされているのは関与する名詞が複数の項を持つことで、その外側の項

<sup>5</sup> 西山 (2003) には「非飽和名詞」の明確な定義が与えられていない。それに近いものが次に引用する部分である。

- (i) パラメータを含んでいて、その値が具体的に定まらないかぎり、外延を定めることができないタイプの名詞 (西山2003: 269)

「パラメータ」の概念も明確にされていないし、その統語構造での位置づけも不明だが、われわれの (25) の外項 $\alpha$ に相当するものと思われる。(i) のように必要条件にもとづく定義では、西山 (2003: 262-267) 自身が議論している「主役」「端役」ともに「非飽和名詞」となり、Kageyama (2002) が「一時的レベル名詞」(Stage-level nouns) と呼ぶ「乗客」「通行人」「入場者」なども該当する。しかし、「一時的レベル名詞」が「指定文」「カキ料理構文」の派生に加わるには、特別な条件が整う必要がある。本分析の立場からの「非飽和性」に関する議論については西垣内 (2016a: 105-108) を参照。

$\alpha$ として「日本」が現れて、「首都」の意味領域、つまりどこの首都であるかを限定 (delimit) する<sup>6</sup>。内項 $\beta$ を占めるのが「東京」で、「日本」によって限定された「首都」を「構成する」「過不足なく指定する」という関係が成り立っている。

この「構成する」「過不足なく指定する」という考えを、日本語では内項 $\beta$ が主要部 N に対し「 $\beta$ という N」という形で結びつけることができるという経験的事実が広く成り立つので、以下の分析では「という」を使えるかどうかをひとつの（あくまで便宜上の）基準として用いていく。

ここで言う「構成する」(constitute) は Higgins (1973) が派生名詞構造から「指定文」を派生する上での条件として使った用語だが、Den Dikken (2005) の「過不足なく指定」(exhaustively specify) のより簡潔な言い方と考えてさしつかえない。内項 $\beta$ が [+F] を持つのは、この「中核名詞句」が機能範疇と併合して統語的派生を進める中で常に内項が焦点化される必要があることを捉えるためである。

内項 $\beta$ が「焦点」であるということと「内項 $\beta$ が主要部 N の意味内容を構成する」という関係にあることは、「焦点」という概念に exhaustive (過不足ない) という概念が内包されていることと関連づけることができる。久野 (1973: 27-35) は「が」のひとつの用法として「総記」(exhaustive listing) という概念を用いているが、これは「太郎が学生です。」における「太郎」は焦点であり、関与する文脈の中で、「学生である」という属性をみたます集合を「過不足なく」(exhaustively) 構成していると考えることができる<sup>7</sup>。

本論文で主張する「中核名詞句」に由来する「指定文」の構造と派生は次の節で詳細を明らかにするが、日本語の「指定文」(1) を Den Dikken (2005) による「指定文」の成立要件 (12) に照らして概略を示すと、次のようになる。

- (27) 東京 が[日本の  $x$  首都] だ。  
           value of  $x$                       variable                      copula

「中核名詞句」(26) の内項で [+F] の素性を持つ「東京」が焦点化によって取り出され、「変項」としての痕跡を作り、この変項を含む構成素「日本の  $x$  首都」の意味内容を過不足なく指定する (exhaustively specify) という (19) の要件を満たしている<sup>8</sup>。

<sup>6</sup> Higgins (1973: 213) は英語の「指定文」(日本語ではむしろ倒置指定文) について次のように述べている。

「主語」が領域を限定 (delimits a domain) し、「述部」がその領域に属する成員を特定する。

われわれの「中核名詞句」は、「指定文」を成立させる要因となる要素を内蔵した名詞句と考えてよい。

<sup>7</sup> 6.1 節で、「総記」(exhaustive listing) の「が」を含む文を「中核名詞句」から派生する「指定文」と考える可能性を示す。

<sup>8</sup> 西山 (2003: 76) は、

- (i) a. 洋子の指導教授はあの一とだ。(西山 2003: 75, 例 (32a))  
       b. あの一とが洋子の指導教授だ。(西山 2003: 75, 例 (33a))



この分析は、注8で言及している、西山(2003)などによって指摘されてきた、倒置指定文(3)の主語が非指示的であるという意味的な直感に対して統語的な根拠を与えるものである。倒置指定文の主語には移動によって作られた変項が含まれている。

(28)  $[_{NP} \text{日本の} [_N x [_N \text{首都}]]]$ は東京<sub>x</sub>だ。

変項がとる値によって、それを含む名詞句の指示対象が変わるということが問題の名詞句の非指示的性質を統語構造の面から説明する。

ミニマリスト・プログラムでの一般的な考え方は、移動を受ける要素は元位置にコピーが存在し、このコピーが移動がなかったかのように意味論的な貢献をすることだが、このケースでは移動が文字通り「空所」ないし「変項」を作ることの意味があると考えられる。

### 3. 「指定文」の構造と派生

本節では、ここまでの観察と分析に基づいて、(26)の名詞句を中核として「指定文」を派生する統語的メカニズムについて考察する。ここでは、Hiraiwa and Ishihara (2012)で提案されている(指定的)分裂文の派生を問題の「指定文」の派生のメカニズムとして用いる。

Hiraiwa and Ishihara (2012)は、日本語の分裂文を焦点となる構成素が文中の通常的位置(in-situ)にあって、「のだ」で終わる文から移動(Move)を介して派生する。Hiraiwa and Ishihara (2012)の分析は、Rizzi (1997)による、従来C(=Complementizer, 「補文辞」)と考えられてきた機能範疇を多層構造をなす機能範疇の集合と捉え直し、それによって複数の移動のターゲット位置を持つ節の構造を想定している。そ

について、次のように「変項名詞句」にもとづく説明をしている。

[(ia)]は、

(ii)  $[x$ が洋子の指導教授である]を満たす $x$ の値はあのひとだ。

を言わんとする文であると思われる。倒置指定文「AはBだ」のAが指示的でないという理由は、Aが、 $[x$ が洋子の指導教授である]という命題関数を表示していることにある。このような名詞句Aを筆者は「変項名詞句」と呼ぶ。変項名詞句は、論理的には1項述語であるといってさしつかえない。…変項名詞句は、(iii)のように、変項を埋める値をさがし、それをBによって指定するという緊張関係を表示しているのである。

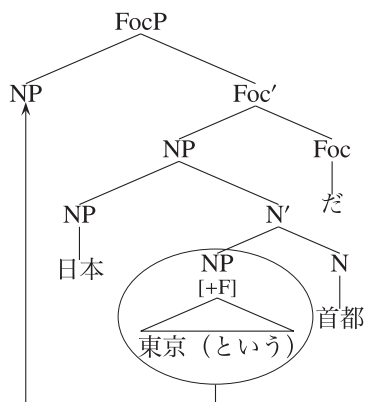
(iii) A はBだ  
 $[\dots x \dots]$  値  
 ↑

ここでいう「変項名詞句」がどのような形で「変項」を含むのか、統語構造との関係は不明である。また、「変項名詞句」は(その主要部が)「1項述語」と言われており、われわれの分析での「中核名詞句」が2つの項を含むと考えている点でも根本的に異なっている。

れによると、屈折要素の範疇である IP の直上には定形節の範疇を作る FinP (=Finite Phrase), その直上には焦点構造を形成する FocP (=Focus Phrase), さらにその上にはトピック構造を作る TopP (=Topic Phrase), さらにその上には発話行為に関連する ForceP が存在する。本分析には最後の ForceP は関与しない。

本分析では、指定文 (1) の派生を (26) の名詞句が Foc 主要部「だ」と併合 (merge) し、名詞句内の内項「東京」が移動を受けて FocP 指定部を作る。Hiraiwa and Ishihara (2012) は Fin である「の」の働きを節を名詞化することと考えているので、NP は Fin ではなく、Foc と併合すると考える<sup>9</sup>。

(29)

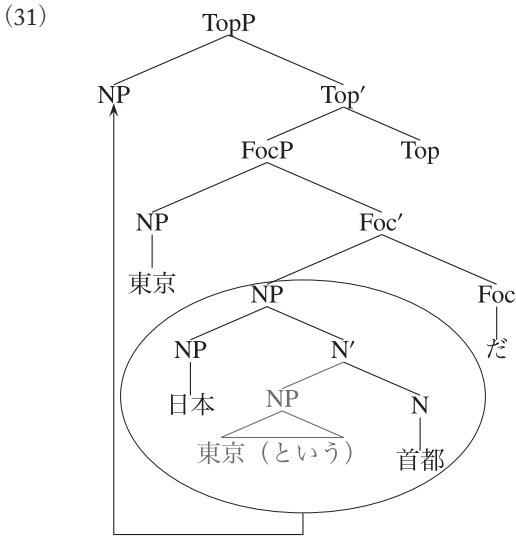


「中核名詞句」の内項「東京」が [+F] 素性をチェックするために移動し、FocP 指定部を作る。これによって (1) が派生される。

(30) 東京が日本の首都だ。= (1)

次に、「首都」を主要部とする NP の残余が移動して TopP 指定部を作る。

<sup>9</sup>「京都が、かつては日本の首都だった。」のように過去形の指定文を作ることが可能なので、「中核名詞句」NP はまずコピュラ V と併合し、TP を形成した上で Fin と併合して FinP を形成、「名詞化」したのち Foc と併合すると考える方が妥当と思われる。ここで示している派生は簡略化したものと考えていただきたい。関連した議論について注 17 参照。



これによって、(3) に相当する構造が得られる<sup>10</sup>。

(32) 日本の首都は東京だ。= (3)

(31) で FocP 指定部を占める「東京」に「が」がつかない<sup>11</sup>のは、コピュラ「だ」の直前では格マークが発音されないという一般的な現象のあらわれである<sup>12</sup>。Hiraiwa and Ishihara (2012) にならって、遊離数量詞を含む「指定文」を考えると、焦点要素とコピュラの（発音上の）隣接性が断たれ、(33b) で「が」が任意的に発音される。

- (33) a. アメリカ人3人がタカシのテニス相手だ。  
b. タカシのテニス相手はアメリカ人(が)3人だ。

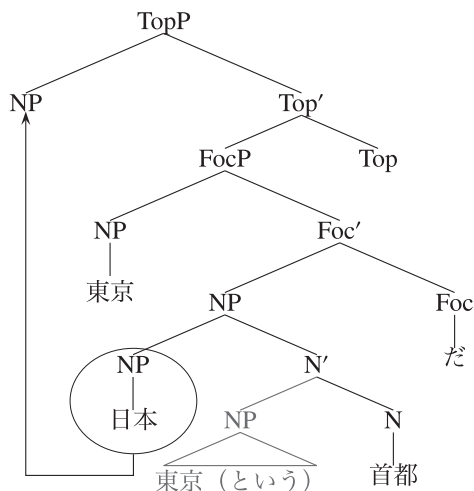
さらに、「首都」を主要部とする NP の指定部にある「日本」のみを移動し、TopP 指定部とすることもできる。

<sup>10</sup> 査読者のひとは「日本の首都が東京だ。」について何らかの説明が必要であると指摘している。この文には複数の派生的方法が可能と思われるが、本論文の主旨に即して言うと、この文の派生の中に「中核名詞句」からの派生を含むものがあるかがポイントと思われる。この問題は、(32) を見ているだけでは答えを求めることはできない。脚注 16 でこの問題を考える。

<sup>11</sup> 査読者のひとりによる指摘。

<sup>12</sup> Koizumi (1995: 204) は、この現象を形態音韻論的なフィルターを用いることでとらえている。

(34)



これによって得られるのが、西山 (2003) のいう「カキ料理構文」である。

(35) 日本は東京が首都だ。

このように、我々の分析では、指定文 (1)、倒置指定文 (3) および「カキ料理構文」(35) が (26) を中核として、Hiraiwa and Ishihara (2012) の (指定的) 分裂文の派生の手順を用いることで派生される<sup>13</sup>。

「中核名詞句」の内項「東京」が [+F] を持つため FocP 指定部へ移動することを述べたが、外項「日本」が FocP 指定部に移動すると、非文法的な文が派生される。これは、「日本」が [+F] 素性を持たないため、Foc 投射の (解釈不可) 素性と照合することができないことによる。

(36) \*日本が東京{の/という}首都だ。

一方、「東京」をトピックとした次の文は容認性が高い。

<sup>13</sup> 本分析は、コンピュータに c 統御される構成素の中の要素を主語の位置へ移動すると考える点で Moro (1997) と共通点がある。

- (i) a. A picture of the wall was the cause of the riot.  
 b. The cause of the riot was a picture of the wall.  
 (ii) [<sub>T</sub> I [<sub>VP</sub> be [<sub>SC</sub> [<sub>a</sub> a picture of the wall]] [<sub>P</sub> the cause of the riot]]]

Moro (1997) の分析では、彼が「標準コンピュータ文」と呼ぶ (ia) は (ii) の  $\alpha$  を主語位置へ移動することで、「倒置コンピュータ文」と呼ぶ (ib) は (ii) の  $\beta$  を移動することで派生される。

本分析の立場では、(ii) の SC とされている構成素を、注 30 で言及している構造と平行した、cause を主要部とする「中核名詞句」にもとづく派生を指向するところである。また、本分析の立場では、(ia) はそのような「中核名詞句」からの移動によって派生されるが、(ib) は直接には派生されない。

(37) 東京は日本の首都だ。

このような指定文は、(26)を中核とするのではない、別の統語的派生によって作られる。ここでの「首都」は、われわれの分析での限定された意味での「中核名詞句」の主要部として機能していないものである。まず、(37)のようなタイプの文では「日本」を焦点化できない。

(38) \*東京は日本が首都だ。

以下の議論の中で、(37)のタイプの文が我々の分析での「中核名詞」を含まない構造と派生を持つことを示していく<sup>14</sup>。

#### 4. 「自分」の逆行束縛

この節では、ここまで展開してきた、「指定文」を「中核名詞句」から移動操作によって派生する分析の経験的根拠をなすひとつの現象を観察し、その分析を示していく。

##### 4.1. 現象

本節で考察するのは、次のような「自分」を含む「逆行束縛」(backwards binding)と言える現象である。(三宅 2011: 106, 例 (7), (8))

- (39) a. 自分<sub>i</sub>の父親が太郎<sub>i</sub>の誇りだ。  
b. 自分<sub>i</sub>の長い髪が太郎<sub>i</sub>の自慢だ。

これらの例文では「自分」は主語と思われる構成素の中に含まれており、先行詞「太郎」にc統御されていないだけでなく、語順としてもむしろ先行詞に対し先行する位置にある。

三宅 (2011: 109) が指摘するするように、(39)の例文は「(倒置)指定文」の性質を持っている。三宅 (2011) の例文 (39ab) も、それぞれ次の文とほぼ同じ意味を持つ。(三宅 2011: 107, 例 (19), (20))

- (40) a. 太郎<sub>i</sub>の誇りは自分<sub>i</sub>の父親だ。  
b. 太郎<sub>i</sub>の自慢は自分<sub>i</sub>の長い髪だ。

三宅 (2011) は (39ab) を (40ab) の述部「だ」の直前の表現を焦点化して派生したものと考え、(40ab) を「指定文」、(39ab) を「倒置指定文」と呼び、西山 (2003)

<sup>14</sup> この節で見てきたのは「中核名詞句」がコピュラ「だ」と併合した構造の派生だが、「中核名詞句」が軽動詞「す(る)」と併合すると、(i)のようなタイプの文構造と関連づけられる。

(i) 日本が東京を首都とする(法的根拠はないそうだ)。

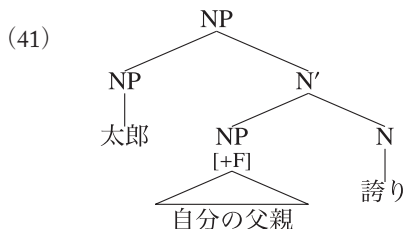
以下本論で扱う「中核名詞句」を含む構文は、すべてこのタイプの構文と潜在的に関連づけられるものである。7節で考察する「XをYに…する」という構文は、この構造のヴァリエーションのひとつと考えられる。注 29 参照。

と反対の呼び方をしている<sup>15</sup>。

## 4.2. 「逆行束縛」現象と「指定文」

### 4.2.1. 構造と派生

本論の (39ab), (40ab) が示す「逆行束縛」の問題は、三宅 (2011) が「心理名詞」と呼んでいる種類の名詞を「中核名詞句」を形成する名詞の一種と考えることで分析していく。



この、中核となる構造の中の構成素が移動 (Move) を受けることで問題の指定文が派生される。このようにして、(39ab), (40ab) に見られる「逆行束縛」は「中核名詞句」(41) の中で「自分」とその先行詞の間の c 統御関係が確保されていることによって説明される。

まず、(41) が Foc「だ」と併合して、名詞句の内項 [+F] である「自分の父親」が移動し、FocP 指定部を形成する。

(42) [<sub>FocP</sub>自分の父親が[<sub>NP</sub>太郎の[<sub>N'</sub>自分の父親(という)誇り]]だ]

これによって (39a) に相当する構造が派生される。次に、(42) の NP の残余を移動し、TopP 指定部を作る。

(43) [<sub>TopP</sub>[<sub>NP</sub>太郎の[<sub>N'</sub>自分の父親(という)誇り]]は[<sub>FocP</sub>自分の父親が[<sub>NP</sub>太郎の[<sub>N'</sub>自分の父親(という)誇り]]だ]]

<sup>15</sup> 三宅 (2011) による (39ab), (40ab) で「自分」が発音される構造でそれを c 統御しない先行詞によって束縛される現象の説明は、(40ab) で「は」を伴う主題として働く名詞句の中の「太郎」の指示指標がそれを支配する名詞句に「浸透」(percolation) によって受け継がれると考えることである。

(i) [<sub>DP</sub>太郎<sub>i</sub>の誇り]<sub>i</sub>

このような非主要部の指示指標が支配する範疇に浸透することが心理名詞の特性であると三宅 (2011) は考える。

しかし、本論文で後に示すように、このような「後方照応」を許す構文の中核となるのは「心理名詞」だけではなく「中核名詞句」の主要部となる名詞に広く見られることである。

また、名詞句に含まれた名詞句の c 統御領域を広げる考え方は Huang and Liu (2001) で提案された sub-command や、Landau (2000) の Logophoric Extension など異なった問題領域で提案されているものがあり、それらとの概念上の整理も必要である。

これが (40a) に相当する構造である 16。

また、(42) の NP 指定部「太郎」のみを移動して TopP 指定部とすることもできる。

(44) [<sub>TopP</sub> 太郎は [<sub>FocP</sub> 自分の父親が [<sub>NP</sub> 太郎の [<sub>N'</sub> 自分の父親(という) 誇り]] だ]

これは「カキ料理構文」である 17。

3 節で、(37) のような措定文は「中核名詞句」を含む構文とまったく異なった構造と派生を持つと主張した。

(37) 東京は日本の首都だ。

16 脚注 10 で取り上げた「日本の首都が東京だ。」に相当するのが次の文である。

(i) 太郎<sub>i</sub>の誇りが自分<sub>i</sub>の父親だ。

この文は、独立した文としては容認性が低いのではないと思われる。しかし、次のように埋め込み文や疑問文の中では容認性に問題がなくなる。

(ii) 太郎<sub>i</sub>の誇りが自分<sub>i</sub>の父親だったのは意外だ。  
太郎<sub>i</sub>の誇りが自分<sub>i</sub>の父親なの？

これは「クジラが哺乳類なのは意外だ。」のように、本来主節では「は」であるものが従属節では「が」として出現する現象である。これが発音上の現象なのか、主節と従属節の機能範疇の構成の違いによるものか、ここで議論することはできないが、(i) の容認性を高く判断する話者がいるとすれば、(ii) のような文脈を補って読んでいるのではないと思われる。

従って、(i) の派生は本質的に (40a) と同じで、文理解のレベルで「が」を「は」と理解しているか、注 17 で述べている補文の句構造による調整が起こっているか、いずれかであると思われる。

17 査読者のひとり「日本が東京が首都だ。」について質している。これも、「中核名詞句」からの派生が存在するかという観点でいうと、

(i) 太郎<sub>i</sub>が自分<sub>i</sub>の父親が誇りだ。

のような文を考える必要がある。この文は「(この 3 人のなかで) 誰が自分の父親が誇りですか？」などの答えとして、容認できるように思える。

(i) の解釈で (44) と異なっているのは、(44) の「自分の父親が」が焦点ないし総記の解釈を持つのに対し、(i) のそれは中立叙述の解釈を持っていることである。

(i) を「中核名詞句」(ただし、[+F] は指定部の要素についている) から派生する方法として考えられるのは、指定部の「太郎」を FocP 指定部へ移動し、「自分の父親」を FocP よりも低い位置へ移動することである。後者の移動先として、コンピュータの「だ」ないし「である」が V であるとし、その投射の指定部が考えられる。

これは、Diesing (1992) の、「総記」(彼女のいう「前提読み」(presuppositional reading)) は機能範疇の投射内の要素からマップされ、「中立叙述」(彼女の「基数読み」(cardinal reading)) は語彙範疇 VP 内の要素からマップされるという考えにも合致する。また、「だ」「である」を V から派生することは、脚注 9 でふれた、「指定文」の時制の問題とも矛盾しない。

また、次の文は (i) に対応する「倒置指定文」である。

(ii) 自分<sub>i</sub>の父親が誇りなのは太郎<sub>i</sub>だ。

これは (i) に関連して仮定した VP の残余を TopP 指定部に移動することで派生される。

この文と対応する、「自分」を含む「中核名詞句」の内項に相当する要素を主題とした次の文では、「自分」の「逆行束縛」の解釈は不可能である。

(45) \* $\text{自分}_i$ の父親は $\text{太郎}_i$ の誇りだ。

ここで示された同一指標の解釈が不可能であることは、(37)と平行する(45)のような措定文の派生には「太郎」が「自分」をc統御する関係を持つ構造が存在しないことを示している。

#### 4.2.2. 派生と束縛条件

もうひとつ注目したいのは、次の文が(39a)に比べて容認性が著しく落ちることである。

(46) \* $\text{太郎}_i$ が $\text{自分}_i$ の父親の誇りだ。

通常の見方では、この文の「太郎」は統語的には主語と考えられており、また「自分」をc統御しているので、「太郎」が「自分」の先行詞として解釈されることを阻む要因はない。一方、われわれの分析では、(46)は次のような「中核名詞句」から派生される。

(47) \* $[_{NP} \text{自分}_i \text{の父親}]_{N'} \text{太郎}_i \text{(という)} [ \text{誇り} ] ]$

この構造では、「太郎」が内項(補部)にあり、「自分」をc統御する条件を満たしていない。われわれの分析では、(46)の問題の解釈での容認性の低さは(47)で「自分」束縛の条件が満たされていないことによって説明される。

しかし、(46)の容認性の低さが(47)から説明されるとして、移動操作適用後の構造である(46)でc統御の条件が満たされているのに容認性が低いのはどうしてだろう。この考察は、査読者のひとりが指摘する、次の例でNP移動の適用が照応形の局所的束縛を可能にする現象が存在することに照らして、非常に重要な意味を持っている。

(48) a. \*It seems to each other's mothers that  $\text{they}_i$  are smart.  
b.  $\text{They}_i$  seem to each other's mothers to be smart.

(48)で移動操作適用後の構造が束縛条件をみたすのに、(46)でこれが許されないのはどうしてだろう。

このことには、少なくとも2つの要因が関与している。ひとつは、「自分」の主語指向性、もうひとつは関与する移動操作がA'移動の性質を持つということである。

まず、2名の査読者がともに指摘する「自分」の主語指向性について考える。ここでいう「主語」とは $\theta$ 役割として(46)の「太郎」が「誇り」の主語(「経験者」)ではないということである。査読者がともに指摘するように、主語指向性のない代名詞を用いると(46)と平行した構造で束縛条件の違反は解消される。



(49) この会社<sub>i</sub>がそこ<sub>i</sub>の設立者の誇りだ。

われわれの分析では、この文の派生には次の「中核名詞句」が関与している。

(50) [<sub>NP</sub>そこ<sub>i</sub>の設立者(の)][<sub>N'</sub>この会社<sub>i</sub>(という)][誇り]]

代名詞「そこ」は「自分」と異なり先行詞が主語である必要もなく、また先行詞が定名詞句であればその名詞句を c 統御しない限り後者と同一指示の解釈が可能である。

#### 4.2.3. 不定・量化名詞句をふくむ束縛関係

もうひとつの、(39a) と (46) の対比に関わる要因は、関与する束縛関係が移動操作以前の「中核名詞句」の中での c 統御関係に基づいて決定されるということである。これは、(48) に見られる NP 移動すなわち A 移動と異なり、われわれの分析での「指定文」の派生に関わっている移動が CP システムの中の FocP 指定部への移動である A' 移動の性質を持っているということである。

「指定文」の派生に関わる移動操作が A' 移動の性質を持っていることは、次の例に見られる不定・量化名詞句を含む代名詞の「逆行束縛」の現象によっても示すことができる。

(51) そこ<sub>i</sub>の歴史が多くの大学<sub>i</sub>の誇りだ。

不定・量化名詞句は、代名詞の先行詞となるには後者を c 統御する位置にあることが必要だが、(51) の発音される形式では代名詞が不定・量化名詞句に c 統御されていないだけでなく先行する位置にある。しかし、われわれの分析では、この文は次の「中核名詞句」から派生される。

(52) [<sub>NP</sub>多くの大学<sub>i</sub>の][<sub>N'</sub>そこ<sub>i</sub>の歴史(という)][誇り]]

(52) では「多くの大学」が指定部をなして、「そこ」を c 統御している。「中核名詞句」の中で代名詞がその先行詞と意図される名詞句に c 統御されていることが (51) の容認性を説明する。

これは、関与する移動が A 移動ではないことを示す事実である。(51) が (52) から A 移動によって派生されたとすれば、次の (53b) と関与する解釈で同じようなステータスを持つはずである。

- (53) a. It seems to everyone<sub>i</sub> that his or her<sub>i</sub> paper is likely to win the prize.  
b. ?? His or her<sub>i</sub> paper seems to everyone<sub>i</sub> to be likely to win the prize.

A 移動によって派生された (53b) では his or her paper が移動先で量化表現 everyone に c 統御されない位置にあるため、関与する解釈で (53a) よりも容認性が低くなっ

ている<sup>18</sup>。

一方、次の2つの文では代名詞を含む同一指標の解釈に差異がある。

- (54) a. そこの歴史がK大学<sub>i</sub>を擁する町の誇りだ。  
 b. \*そこの歴史が多くの大学<sub>i</sub>を擁する町の誇りだ。

(54b) での代名詞を含む同一指標の解釈は (54a) のそれに比べて著しく容認性が低く、また不定・量化名詞句が発音される構造で代名詞を c 統御していない点では共通した性質を持つ (51) と比べても関与する解釈の容認性が低く、町の誇りであるのがその町の多くの大学のそれぞれの歴史であるという解釈を得るのは難しい<sup>19</sup>。これは、(54b) が次の「中核名詞句」から派生することによる。

- (55) [<sub>NP</sub>多くの大学<sub>i</sub>を擁する町の]<sub>[NP</sub>そこの歴史(という)]<sub>[誇り]</sub>]]

この「中核名詞句」では、「多くの大学」が指定部の一部として含まれており、代名詞を c 統御していない。(54a) のように先行詞となる名詞句が定名詞句であれば問題ないが、不定・量化名詞句が代名詞を c 統御することが派生の中でないことが (54b) の (51) との対比を説明する。

関与する移動規則が A' 移動の性質を持つという議論が十分に成立するためには、次のような文で代名詞の同一指標の解釈が容認性が低いことが必要であると思われる。

<sup>18</sup> ここで問題にしているのは、あくまで (53ab) の間の容認性における相対的な差である。Fox (2000) は次の例 (Fox 2000: 147, 例 (6ab)) を提示し、(ib) が (ia) より容認性が高いとしている。

- (i) a. ??[His<sub>1</sub> father]<sub>2</sub> wrote to [every boy]<sub>1</sub> [PRO<sub>1</sub> to be a genius].  
 b. [His<sub>1</sub> father]<sub>2</sub> seems to [every boy]<sub>1</sub> [t<sub>2</sub> to be a genius].

Fox の議論は、(ib) の派生に関わる移動が (ia) の派生に関わるコントロールと比較して連結性 (connectivity) の特性があることを示そうとしたものであり、このような文の判断が微妙であることを注 10 (p. 147) で述べている。この種の文の容認性判断には話者の間で著しい違いがあるようである。

移動の出力である構造が代名詞の束縛や同一指標の解釈に関与するという A 移動の性質は、次の束縛条件 C が関わる文のペアでより鮮明に見ることができる。

- (ii) a. It seems to John<sub>i</sub> that he<sub>i</sub> is likely to be the next victim.  
 b. \*He<sub>i</sub> seems to John<sub>i</sub> to be likely to be the next victim.

A 移動の出力構造で束縛条件 A が認可された (48b) とは逆の方向で、ここでは束縛条件 C の違反が見られるが、移動の出力が関与するという A 移動の性質を示すという点では同じ意味を持っている。

<sup>19</sup> 「多くの大学」の集合をまとめて「それら」で指している次の例文は同一指標の解釈の容認性が高い。

- (i) それら<sub>i</sub>の歴史が多くの大学<sub>i</sub>を擁する町の誇りだ。

(56) 多くの大学<sub>i</sub>がそこ<sub>i</sub>の創始者の誇りだ。

この「指定文」は次の「中核名詞句」から派生される。

(57) [<sub>NP</sub>そこ<sub>i</sub>の創始者(の)][<sub>N'</sub>多くの大学<sub>i</sub>[誇り]]]

この「中核名詞句」の中で量化名詞句は代名詞「そこ」を c 統御していない。従って、関与する移動が A' 移動であれば、(56) の代名詞の同一指標の解釈が (57) と同じように容認性の低いものであることが予期されるが、(56) は関与する解釈で容認性が低くない。

このことにはいくつかの要因が関わっていると思われる。ひとつは、内項である「多くの大学」が局所的な「かきませ」を受けて「そこ」を c 統御する位置へ移動するという可能性である。

(58) [<sub>NP</sub>多くの大学<sub>i</sub> [<sub>NP</sub>そこ<sub>i</sub>の創始者(の)][<sub>N'</sub>多くの大学<sub>i</sub> [誇り]]]]

局所的な「かきませ」は A 移動の性質を持ちうる (Saito 1992) ので、この位置から A' 移動によって (56) が派生されるとすれば、A' 移動以前の構造で必要な c 統御関係が満たされていたと考えることができる。

この可能性は、注 14 で言及した、「中核名詞句」(57) を軽動詞「す(る)」と併合させた構造から派生すると考えられる文の関与する解釈での容認性の差異によって支持される。

- (59) a. ?\*そこ<sub>i</sub>の創始者が多くの大学<sub>i</sub>を誇りにしている。  
b. 多くの大学<sub>i</sub>をそこ<sub>i</sub>の創始者が誇りにしている。

局所的「かきませ」を適用した (59b) では不定・量化名詞句が代名詞を c 統御しており、(59a) よりも代名詞の同一指標の解釈が容認性が高まっている。これは局所的「かきませ」の A 移動としての性質を示すものである。あくまで、(59ab) のタイプの文の関与する項の間の相対的 c 統御関係が「中核名詞句」の中のそれと平行したものであることが前提だが、(56) の派生の過程で (58) によって示される局所的「かきませ」が適用したとすれば、(56) の関与する解釈での容認性が、それだけで (51) などの派生に A' 移動が関わっていることを否定することにはならない<sup>20</sup>。

#### 4.3. 「心理名詞」以外の名詞

「自分」の「逆行束縛」の現象は、「心理名詞」を含むコピュラ文にのみ見られるものではない。次にリストする名詞は「逆行束縛」を含む「指定文」の派生に参加することができる。ここでは、それぞれを含む例文を示すにとどめる。

<sup>20</sup> もうひとつ、6.1 節で (72) に関して議論する、「そこ<sub>i</sub>の創始者」が主要部「誇り」に付加される位置にあり、「多くの大学」によって c 統御されているという可能性がある。

**発話行為を表す名詞**

- (60) a. 自分<sub>i</sub>の降格が社長<sub>i</sub>の{約束/提案/主張/言明}だ。  
 b. 自分<sub>i</sub>の逃走用の旅客機が犯人<sub>i</sub>の要求だ。

**モダリティをあらわす名詞**

- (61) a. 自分<sub>i</sub>の業務の遂行が従業員<sub>i</sub>の(最大の)義務だ。  
 b. 自分<sub>i</sub>の幸福の追求が国民<sub>i</sub>の(究極の)権利だ。

**人と人の関係をあらわす名詞**

- (62) a. 自分<sub>i</sub>の息子がタカシ<sub>i</sub>の{上司/部下/弁護士/ライバル}だ。  
 b. 自分<sub>i</sub>の父親がタカシ<sub>i</sub>の{連絡先/訪問先}だ。

これらの名詞を含む構文については、西垣内 (2016a: 110–114) で考察している。

**5. 「中核名詞句」指定部の pro**

大学院生山川くんの、研究会での自己紹介を考えてみよう。

- (63) 山川ワタルです。〇〇大学大学院で意味論の勉強をしています。  
 a. 鈴木教授が指導教員です。  
 b. #鈴木教授は指導教員です。  
 c. 指導教員は鈴木教授です。  
 d. #指導教員が鈴木教授です。

これらの中で、自己紹介として適切なのは (63a) と (63c) である。これらはいずれも山川くんの自分についての記述をあらわす文として理解できる。それは自己紹介という文脈から、語用論的に理解できることなのだろうか。しかしそれだけでは (63b) と (63d) が同じ文脈ではっきりと容認性が低いということを説明できない。

この節では、問題の現象の重要な部分が「中核名詞句」の統語構造から説明できることを示す。この論文で「中核名詞句」はその投射の中で2つの項をとることを示してきた。これから主張することは、(63a) と (63c) の派生には次のような、外項すなわち指定部に pro があらわれる名詞句の構造がかかわっているということである。

- (64) [<sub>NP</sub> pro [<sub>N'</sub> 鈴木教授(という)指導教員]]

ここでの重要なポイントは、pro があらわれる統語的な位置である。次の Kuroda (1983/1992) などによって指摘されている pro にかかわる対比を考えてみよう。

- (65) a. [pro 大麻を買うこと]は禁じられている。  
 b. [未成年が pro 買うこと]は禁じられている。

Pro が主語の位置にあらわれている (65a) では pro が任意の指示 (arbitrary reference) を持って、話者(「私」)を含む人一般をさすことができる。それに対し

て (65b) では pro が任意の指示をもつことは不可能で、先行する文脈で pro が何か特定のものをさすことが必要である<sup>21</sup>。

「主語」が節の外項の位置を意味するとすれば、次のような名詞化を含む文でも pro の位置にかんして同様の対比が見られる。

- (66) a. [<sub>VNP</sub> pro 大麻の購入]は禁じられている。  
 b. [<sub>VNP</sub> 未成年の pro 購入]は禁じられている。

(66a) では pro が任意の指示を持つことが可能で、この場合は話者を含む人一般がその先行詞と考えられる。(66b) では、pro が任意の指示を持つことはできず、先行する文脈で購入の対象となる物が言及されていなければ意味をなさない。

このように、pro が任意の指示を持って、話者や話者を含むグループを指示することができるのは節ないし名詞句の外項としてあらわれるのが条件であることがわかる。そして、これが (63a, c) がともに山川くんの自己紹介に適切であるという事実を説明する。われわれの分析では、これらは (64) という「中核名詞句」から派生される。この名詞句の中で pro が外項の位置を占めていることが、これらの文での pro が任意の指示を持って、話者である山川くんを指すことを可能にしている。

われわれの分析では、(63a, c) は次のように派生される。「中核名詞句」(64) が Foc「だ」と併合し、内項「鈴木教授」が移動を受け、FocP 指定部となる。

- (67) [<sub>FocP</sub> 鈴木教授が [<sub>NP</sub> pro [<sub>N</sub> 鈴木教授(という)指導教員]]です]

このままで (63a) に対応するが、さらに NP 指定部の pro が移動して TopP 指定部を作るとも考えられる。

- (68) [<sub>TopP</sub> pro [<sub>FocP</sub> 鈴木教授が [<sub>NP</sub> pro [<sub>N</sub> 鈴木教授(という)指導教員]]です]]

発音される形式としては (63a) と同じであるが、これは空主題を持つ「カキ料理構文」である。言い換えると、(63a) は「指定文」としての構造 (67) と、「カキ料理構文」(68) の2つの構造を持つ、構造的な多義性のある (structurally ambiguous) 文である。

また (67) の NP 残余を移動して TopP 指定部とすると、(63c) に対応する構造となる。

- (69) [<sub>TopP</sub> [<sub>NP</sub> pro [<sub>N</sub> 鈴木教授(という)指導教員]]は [<sub>FocP</sub> 鈴木教授が [<sub>NP</sub> pro [<sub>N</sub> 鈴木教授(という)指導教員]]です]]

このように、(63a, c) が山川くんの自己紹介に適切な文であることは単に語用論的な問題ではなく、ここにかかわる「中核名詞句」が2つの項を持っており、そのう

<sup>21</sup> Hasegawa (1984) は (65a) の pro を PRO、(65b) の pro を談話演算子 (discourse operator) に束縛される変項と考えている。関連する研究として Huang (1984) 参照。

ちの外項が pro であるということが決定的に重要なポイントである。(63b, d) が容認性が低いことは、これらいずれも「中核名詞句」(64) から派生することができないことで説明される。

## 6. 「過不足なく指定」について

### 6.1. 「総記」

3 節で展開した本論文の「指定文」および関連する構文の統語的派生では、「指定文」に相当する構造から「カキ料理構文」が派生されることが示された。この意味で、本分析は前者の存在が後者の派生の十分条件となるという主張にコミットすることになる<sup>22</sup>。一方、西山 (2003: 261) は、「指定文『Y が, X の Z だ』』に対応してカキ料理構文『X は, Y が Z だ』』がつねに存在するわけではない」と述べ、次のような例をあげている。(西山 2003: 261, 例 (11ab))

- (70) a. 花子が, この病院の{看護師/医師}だ。  
b. ?この病院は, 花子が{看護師/医師}だ。

西山 (2003) は (70a) を「指定文」と考え、「この病院」に主題化をかけて (70b) を導くことができないことを問題と考えている。

われわれの分析では、通常病院には看護師、医師は複数いると考えるので、そのような通常の状況では「花子」が「この病院の{看護師/医師}」を過不足なく指定するという (19) の条件を満たしていないという根拠で (70a) は、通常の状況では「指定文」ではない<sup>23</sup>。

- (71) [<sub>NP</sub>この病院の[<sub>N</sub>花子(という)][<sub>N</sub>看護師]]

通常の状況で、病院に看護師が複数いる場合、この構造の内項である「花子」は「この病院の\_\_看護師」を過不足なく構成するとは言えず、(71) は「中核名詞句」の要件を満たしていないのである。

にも関わらず (70a) の容認性が低くないのは、この文が「(この 3 人の中で) 誰がこの病院の看護師ですか?」の答えとなる「総記」の解釈が可能だからである。われわれの分析では、(70a) は次のような「中核名詞句」から派生すると考えることができる。

<sup>22</sup> しかし、4.3 節で見た (60a) の派生に関わる NP 指定部の「社長」を移動して TopP 指定部とする、「カキ料理構文」の派生は不可能である。

(i) \*社長<sub>i</sub>は自分<sub>i</sub>の降格が{約束/提案/主張/言明}だ。

これは、コンピュータを持つ「措定文」の一般的な性質として述部名詞が性質、属性など状態性を持つものが要求されるのにたいして、発話行為をあらわす名詞は行為やできごとをあらわし、状態性の基準を満たさないためと考えられる。

<sup>23</sup> 「花子という看護師」には「花子という名前の看護師」という解釈もある。固有名詞を「という」の直前に使うと常にこの用法が出るが、ここでの意図ではない。

(72) [<sub>NP</sub>(この3人の中での)]<sub>N'</sub>花子(という)[この病院の看護師]]

「中核名詞句」の外項つまり指定部に現れる項は主要部 N の意味的領域・範囲を限定するものである。この限定する要素として、「この文脈で」「この3人の中での」を意味する談話演算子 (discourse operator) の存在を仮定するのである。これは、「総記」の解釈に対する、まったく新しい統語論的アプローチである。

(70a) は、このような「中核名詞句」で、「この3人の中での」を発音しないものから派生されることが可能である。「この3人の中でのこの病院の看護師」なら、「花子」が過不足なく構成することができる。ここでは、「この病院の」は「中核名詞句」の指定部にあって「看護師」の意味的範囲を限定しているのではなく、主要部の「看護師」に付加されるかたちで修飾している。

「この病院の」は句 (phrase) レベルの表現であり、語彙 (lexical) レベルの「看護師」に付加して「この病院の看護師」という語彙レベルの表現を作ると単純に考えることはできない<sup>24</sup>。しかし、影山 (1993: 333) が指摘する「[先祖の墓]参り」のように「XP の N」が複合語の左側の要素として参加することができるという、無条件にはないが語彙レベルの要素としての性質を示すことも知られている。「\*[御影石の墓]参り」との対比が示すように、影山 (1993: 334) は、このようなことが可能なのは修飾を受ける名詞が「相対的な概念を表す名詞」である時としている。「看護師」は通常何らかの医療機関に所属することで成り立つ身分を表すものであり、「相対的な概念を表す名詞」の基準を満たしている。あまり心地よい例ではないが「[有名病院の看護師]殺し」という複合語も可能であると思われる。この論文でこの問題に深く立ち入ることはできないが、「病院の看護師」が「中核名詞句」の主要部であるという可能性が一概に排除すべきものでないことを記しておきたい。

(72) の内項「花子」が焦点化されることで、「指定文」が派生される。

(73) 花子が<sub>NP</sub>(この3人の中での)]<sub>N'</sub>—[この病院の看護師]]だ。

名詞句指定部の「この3人の中での」が発音されなければ、(70a) となる。さらに、名詞句指定部が主題化されることで、次の文が派生される。

(74) (この3人の中では)花子が<sub>NP</sub>—[<sub>N'</sub>—[この病院の看護師]]だ。

これが、われわれの分析での (70a) に対応する「カキ料理構文」である。「この3人の中では」が発音されなければ、発音される形式としては (70a) と同じであるが。われわれの分析では、(70b) が派生されるには、「中核名詞句」としての要件を満たしていない (71) から派生する以外に方法がないことが (70b) の容認性が低いことの説明である<sup>25</sup>。

<sup>24</sup> 査読者のひとりによって指摘された重要なポイントである。

<sup>25</sup> もうひとつの、(70a) が「指定文」として容認される可能性は、問題の病院が看護師/医師がひとりしかいない病院であることを、話者・会話の相手の双方が共通理解として知って

この分析が正しいことは、次の2つの文の容認性の違いによって支持される。

- (75) a. そこ<sub>i</sub>の理事長の娘が[A 大学か B 大学]<sub>i</sub>の学長だ。(どっちの大学か忘れてたが。)
- b. \*そこ<sub>i</sub>の院長の娘が[A 病院か B 病院]<sub>i</sub>の看護師だ。(どっちの病院か忘れてたが。)

(75b) の容認性の低さは、この文を「指定文」として派生するのに必要な、適正な条件を満たす「中核名詞句」が得られないことによる。ひとつの潜在的に可能な「中核名詞句」は次のものである。

- (76) [<sub>NP</sub> [A 病院か B 病院]<sub>i</sub> [<sub>N'</sub> そこ<sub>i</sub>の院長の娘[看護師]]]

しかし、内項を占める「そこ<sub>i</sub>の院長の娘」は「…病院の\_\_看護師」を過不足なく指定することが通常はできないので、「中核名詞句」の成立要件を満たしていない。主要部が「学長」であればこの条件が満たされることが (75a) の容認性が高いことを説明する。

他方、「総記」の解釈と関連する次の「中核名詞句」を考えてみよう。

- (77) [<sub>NP</sub> (この3人の中の)<sub>i</sub> [<sub>N'</sub> そこ<sub>i</sub>の院長の娘[[A 病院か B 病院]<sub>i</sub>の看護師]]]

この構造では、「看護師」を限定する位置にある不定名詞句「A 病院か B 病院」が代名詞「そこ」を c 統御していないため、後者を束縛できず、求められる解釈を生み出すことができない。(75b) を「指定文」として派生するための適正な「中核名詞句」が得られないのである。(76) は「過不足なく指定する」条件を満たさず、(77) は c 統御の条件を満たさない。

このように「この3人の中で」「この文脈で」などで限定され、「総記」の解釈と関連づけられるのは、「中核名詞句」が「学生」「看護師」など、いわゆる「個体レベル」(the individual level) (Diesing 1992) の N の特性である。一方、Kageyama (2002) が「一時的レベル名詞」(stage-level nouns, SLN) と呼ぶ名詞が存在する。「乗客」「入場者」「通行人」などである。「乗客」は、ある個人が特定の交通機関を利用しているとき、その間だけその指示対象(外延)を決定することができる名詞である。

たとえばテレビのニュースで、事故に遭遇した列車の車内をうつす映像の中にくたまたま知人である奈緒美が映っていた場合、次のような発話が聞かれてもおかしく

いる場合である。その場合は「花子」が「この病院の看護師/医師」を過不足なく指定するからである。そして重要なことは、この状況ないし文脈では (70b) の容認性が低いということである。ここでは、「指定文」と「カキ料理構文」の対応が存在する。

この意味で、三宅 (2011: 69) のように「(非)飽和性」を語彙的な素性と考えることには問題がある。「看護師」が「非飽和名詞」であるかどうかはその文脈に依存するのである。本論文の分析では、「非飽和性」というアトミックな特性があるのではなく、「内項が N の意味内容を(過不足なく)構成する」名詞句の構造の主要部になることができるか、もちいられる文脈に照らしてその名詞が (26) の主要部となれるかが「非飽和性」を決定する要因となる。



ない。

(78) あれ、奈緒美が乗客だ！

この場合の「奈緒美」は焦点ないし「総記」の解釈ではなく、いわば文全体が焦点であって「奈緒美」はその焦点の一部として、久野(1973)のいう「中立叙述」(neutral description)の解釈を受ける。

## 6.2. 「含意」としての「過不足ない指定」

これまで指定文の派生を考える中で中心的な位置を占めてきた「過不足ない指定」(exhaustively specify)という特性について、Den Dikken (2005: 328–9) はこれは「含意」(implicature)に過ぎず、文脈の中でキャンセルできるものと考え、Collins (1991)の「[(79a)]はカッコ内の表現が加えられると多くの話者が容認しなくなるが、[(79b)]ほどには座りの悪いものではない」という観察を引用している。

- (79) a. {What / The thing} the car needs is a new battery (? amongst other things / and it needs a new alternator too.)  
 b. {All / The only thing} the car needs is a new battery (\* amongst other things / and it needs a new alternator too.)

次の日本語の例でも同様のことが観察される。

- (80) a. O大学の学生がこのコンビニの利用者だ。  
 b. このコンビニは、O大学の学生が利用者だ。

これらの文が意味しているのは、コンビニの利用者の大部分を占めているのがO大学の学生だということで、O大学の学生以外は誰も利用しないという意味である必要はない。もちろん、(80)が「O大学の学生専用」という文脈の方が容認しやすいことは言うまでもない。

しかし、(70a)では「指定文」成立のために「過不足ない指定」が要求されるのに、(80)でそれがいくぶん緩められるのはどうしてだろう<sup>26</sup>。

2.1.3節で、「指定文」の、焦点化される要素が変項を含む構成素の意味内容を「過不足なく構成する」という成立要件を、疑問文とその答えとの間の関係に言及する議論をした。これに関連して、Engdahl(1986: 154)は次のような例文を提示している。

- (81) Where can I find an open gas station?

Engdahl (1986: 154) は、「この文はガソリンが買える場所の過不足ないリストを求めているものとは思えない」と述べ、「答えの完全性」が必ずしも要求されるものではないことを示している。Engdahl (1986: 155) は、Belnap (1982) を引用して、

<sup>26</sup> 査読者のひとりによって提起された重要な問題である。

「過不足ない答えが必要かは質問の動機に依存する」と主張している。

われわれの「指定文」の議論に戻すと、「指定文」の「動機」は変項を含む構成素を意味的に特徴付けることであると考えれば、「病院の看護師」の値として「花子」を指定しても通常の状態では前者を特徴付けることができないが、「コンビニの利用者」の値として「O大学の学生」を指定すれば「コンビニの利用者」を意味的に特徴付けるに十分であるといったことではないかと思われる。変項を含む構成素を意味的に特徴付ける上でもっとも普通なのが「過不足ない指定」であるが、「値」の性質によっては「過不足ない指定」がなくても特徴付けに十分である場合があるということである。

このようなことが可能なのは、(80)にも当てはまることだが、値を表す表現が「集合」を表す裸の名詞句である場合に限られるようである。次の文の対比を考えてみよう。

- (82) a. \*100万円が退職金の大部分だ。  
b. 高校生が応募者の大部分だ。

(82a)の容認性が低いのは、通常は「退職金の大部分」が退職金の何パーセントを意味するのか定義できないことによる。いわば器のサイズが決められないので、どれだけ入れればその器を満たすことができる、つまり「過不足なく指定」することができるのか決められないのである<sup>27</sup>。「大部分」のかわりに「総額」「75%」などを用いれば、文の容認性は問題なくなる<sup>28</sup>。

他方、(82b)の「応募者の大部分」が応募者の何パーセントを意味するのか不明であるのは(82a)と同じだが、その値を「高校生」とすることで、「応募者の大部分」を直感的に特徴付けることができる。

このように、「指定文」成立の動機を変項の値をなす要素が変項を含む構成素を意味的に特徴付けることであると考え、通常は前者が後者を過不足なく指定することが必要だが、両者が集合を意味する場合、過不足ない指定の条件を満たさなくても前者が後者を特徴付けることができるということである。

## 7. XをYに…する

### 7.1. コントロール

これまで行ってきた本論文の考察は、寺村(1983)、三宅(2011)などで論じられている、「XをYに…する」という付帯条件を表すとされる構文に関連して、具

<sup>27</sup> 査読者のひとりには「100万円が私の退職金の大部分だ。」は容認性が低くないと観察している。この文は、「私の退職金」と限定することで、それが多い・少ないなどの評価をしている解釈が可能となり、本論で述べているように「100万円」が「私の退職金」を直感的に特徴づけていると考えることが可能である。

<sup>28</sup> 関連する議論が西山(2003: 290-295)に見られる。本分析の立場では、「全部」は非飽和名詞だが、「一部」は「中核名詞句」の主要部にはなれない。

体的な提案をすることができる。

- (83) a. 地図をたよりに, 人をたずねる。(三宅 2011: 75, 例(23))  
 b. その男は私を相手に冗談ばかり言っていた。(三宅 2011: 75, 例(26))

三宅 (2011: 75-77) は, このような構文の成立条件として付加表現「XをYに」のYが非飽和名詞であることを提案している。上でも述べたように, 「非飽和名詞」はわれわれの分析の「中核名詞句」の主要部になる典型的な名詞であり, ここで問題となっている構文も「中核名詞句」と関連づけて分析することが可能である。例文(83b)の「相手」は, 人と人の関係を表す名詞で, われわれの分析では(83b)の付加表現の部分は次のような「中核名詞句」を含むことになる<sup>29</sup>。

- (84) [<sub>NP</sub> pro [<sub>N</sub> 私(を)相手]]に

この「中核名詞句」の構造では, 「私」が内項, proが外項の位置を占める。このproが(83b)では「その男」にコントロールされていると考えられる。

4.2節で考察した心理的關係を表す名詞を用いて, 次のような文を作ることができる。

- (85) 自分<sub>i</sub>の昇任を誇りに, 山田くん<sub>i</sub>は営業成績を上げつづけた。

この文では, 主要部となる名詞「誇り」の外項にproがあり, これが内項に含まれる「自分」を束縛し, さらに主節の主語によるコントロールを受けている。ここにコントロールが関わっていることは, 次の例文が容認性が低いことによって示される。

- (86)\* 自分<sub>i</sub>の昇任を誇りに, 山田くん<sub>i</sub>の営業成績が上がった。

コントロール関係は先行詞(コントローラ)が「行為者」の $\theta$ 役割を持つことが一般的だが, (85)の「山田くん」が「行為者」と解釈できるのに対し, (86)の主節は非対格構文で, 「行為者」と解釈できる項がないことが, これらの例文の対比を説明する。

問題の構文にコントロールが関わっているという考え方に近いものが三宅(2000: 81)に見られる。「XをYに, S(=主節)」について, 次のような一般化を提示している。

- (87) Yは, Sの中のいずれかの項と同一の指標を持つ空の代名詞(pro)の限定を受けており, その空の代名詞はYが[-飽和性]の場合にのみ認可される。

Xを(pro<sub>i</sub>)Yに, [<sub>S</sub> ... Arg<sub>i</sub> ...] (“Arg”は“項”を表す)

<sup>29</sup> 査読者のひとりには, この種の付加表現の中で対格が認可されることを説明する必要があると指摘し, 「中核名詞句」の直上に軽動詞「す」が投射する可能性を提案している。確かに, これらの表現は「して」を補った形が可能である場合が多い。

この一般化では、(構造が明らかにされていないので断言できないが) (85), (86) で「自分」の解釈について何ら予測することがないだけでなく、pro が主節の中の項によってコントロールされるケースのみを想定しており、「非飽和名詞」が多様なタイプの言語表現の「関係」を表すものであるという特性から派生する、この構文の多様な側面を見過ごしていると言わなければならない。

## 7.2. 「事象」を含む関係

「中核名詞句」の主要部となる名詞の中には事象と事象の関係を表すものがある<sup>30</sup>。「きっかけ」は、そのような性質を持った「非飽和名詞」である。

- (88) a. 住民の通報が犯人逮捕のきっかけだった。  
 b. 犯人逮捕のきっかけは住民の通報だった。  
 c. 犯人逮捕は住民の通報がきっかけだった。

「きっかけ」を含む付加表現を使った文として、次のものを考えることができる。

- (89) a. 住民の通報をきっかけに、警察が犯人の居場所をつきとめた。  
 b. 住民の通報をきっかけに、犯人の居場所が(警察によって)つきとめられた。  
 c. 住民の通報をきっかけに、犯人の居場所が判明した。

これらの文ではいずれも、「きっかけ」が表しているのは「住民の通報」と主文の中の特定の項ではなく、主文が表す事象の関係である。とりわけ重要なのは、主節が非対格構文で、「行為者」の役割を持つ項を含まない (89c) が容認性が高いことである。

この意味的な直感を統語構造に反映させる一般的な方法としては次のように「きっかけ」を主要部として、内項に「きっかけ」の内容を構成する「住民の通報」、外項に pro を持つ「中核名詞句」を設定することが考えられる。

- (90) [<sub>NP</sub> pro [<sub>N</sub> 住民の通報 [<sub>N</sub> きっかけ]]]

外項の pro が主節の特定の項ではなく、主節全体によってコントロールされると考えれば、(89a-c) の例文の特徴を捉えることができる。

しかし、コントロールは節の中の項がコントローラとなるのが一般的である。ま

<sup>30</sup> 西川 (2013) は、「原因」、「理由」、「目的」、「動機」などの名詞を含む構文を考察している。(西川 2013: 30, 例 (5ab))

- (i) a. 信号機トラブルが中央線の遅延の原因だ。  
 b. 中央線の遅延は信号機トラブルが原因だ。

われわれの分析では、これらは次のような「中核名詞句」から派生する。

- (ii) [<sub>NP</sub> 中央線の遅延 [<sub>N</sub> 信号機トラブル [<sub>N</sub> 原因]]]

た、(90)では、「指定文」(88a-c)との連結性を捉えきれていないという不満が残る。この不満を解消し、(89a-c)の統語的特性を、「きっかけ」を主要部とする「中核名詞句」から移動規則を適用して派生することでとらえるという方法がある。Hornstein (2001)などによって行われている「横方向移動」(sideward movement)を用いるのである。これによると、(89c)は、次のような名詞句を中核として派生される。

- (91) [<sub>NP</sub>犯人の居場所が判明した(こと)]<sub>N'</sub>[<sub>N'</sub>住民の通報]<sub>N</sub>きっかけ]]

この名詞句の指定部を占める節(IP)を「横方向移動」によってコピーする。

- (92) [<sub>NP</sub>犯人の居場所が判明した(こと)]<sub>N'</sub>[<sub>N'</sub>住民の通報]<sub>N</sub>きっかけ]] [<sub>IP</sub>犯人の居場所が判明した]

これによってできた右側のIPと左側の構成素(NP)をマージし、コピーの元位置の要素の音形を削除することで最終的な出力が得られる。

- (93) [<sub>IP</sub>[<sub>NP</sub>犯人の居場所が判明した(こと)]<sub>N'</sub>[<sub>N'</sub>住民の通報を]<sub>N</sub>きっかけ]]に[<sub>IP</sub>犯人の居場所が判明した]]

同様の分析が次の例(三宅2011:75,例(25)を改訂)にもあてはまる。

- (94) チャドとスーダンを舞台に、両超大国のつばぜり合いが激化している。

「舞台」は「つばぜり合いが激化」の「事象」と「チャドとスーダン」という「場所」の関係を表す「非飽和名詞」である。この文は次のような「中核名詞句」から派生される。

- (95) [<sub>NP</sub>[<sub>IP</sub>両超大国のつばぜり合いが激化している](こと)]<sub>N'</sub>[<sub>N'</sub>チャドとスーダン]<sub>N</sub>舞台]]

この指定部を占めるIPを「横方向移動」して主節とすることで(94)が派生される。

### 7.3. 「肴」「素材」

三宅(2011:75)は、「非飽和名詞」を中核とする付加詞が節全体ではなく節に含まれる項を限定するものであることを主張するために次の例をあげている。(三宅2011:75,例(30),(31),「作品」を「製品」とした)

- (96) a. 天ぷらと刺身を肴に、日本酒を酌み交わした。  
b. 包装用のプラスチックを素材に作り上げたこの製品。

三宅は、「[(96a)]は“日本酒の肴”とは言えるが“日本酒を酌み交わした肴”とは解釈しにくいし、[(96b)]は“[製品]の素材”ならよいが、“この[製品]を作り上げた素材”はおかしい」(三宅2011:75-6)としている。

しかし、これらの「非飽和名詞」の「内項」を明示した次の表現は意図した意味で容認性が低いとは思えない。

- (97) a. 日本酒を酌み交わした(ときの)天ぷらと刺身という肴  
 b. この製品を作り上げた(ときの)包装用のプラスチックという素材

より重要なことは、(96ab)の「酒」「製品」が主節の中でどのように使われていてもよいわけではないのである。

- (98) a. 天ぷらと刺身を肴に、日本酒を{?? 3合注文した/\*こぼした}。  
 b. ??包装用のプラスチックを素材によく売れているこの製品。

要は「肴」は「酒を飲むこと」とその時に提供される何か(食べ物や噂話など)との関係、「素材」は「ものを作ること」と何らかの材料・物質の関係を表すということである。「肴」の場合は、「酒」ということばが明示的に表現される必要もない。

- (99) するめと缶詰を肴に、飲み会(??パーティ)が朝までつづいた。

主節が「酒を飲む」ことを(強く)含意する内容を持つことが必要なのである。

#### 7.4. 「理由」

次に、三宅(2011:75)の例文(25)を改訂した、次の文を考えてみよう。

- (100) 「体力の限界」を理由に、同力士が引退届を提出した。

山泉(2013)は、この例文を(87)の三宅による一般化の反例になるとし、「[(100)]の…『理由』を限定しているのは…S全体と考えるべきだろう」(山泉2013:20)と述べている。

われわれの考え方でも、「理由」は「同力士が引退届を出した」と「体力の限界」の関係を表すと考えられる。

- (101) a. 「体力の限界」が同力士が引退届を提出した(ことの)理由だ。  
 b. \*「体力の限界」が同力士の理由だ。

われわれの分析では、(100)、(101a)は次のような名詞句を中核として派生される。

- (102) [<sub>NP</sub>同力士が引退届を提出した(ことの)]<sub>N</sub>「体力の限界」(という)]<sub>N</sub>理由]]

この「中核名詞句」の内項を焦点化することで(101a)を、指定部を占めるIPを「横方向移動」することで(100)を派生することができる。しかし、「理由」を含む関係の構文には、これまで見てきた例には見られないふるまいが見られる。まず、(100)の主節を受け身文にした(103a)は容認性が高いが、非対格構文の(103b)、ことからの存在・生起を表す(103c)は容認性が低い。

- (103) a. 「体力の限界」を理由に、同力士によって引退届が提出された。  
 b. \*「体力の限界」を理由に、引退届が事務局に届いた。  
 c. \*「体力の限界」を理由に、引退届の提出があった。

例文 (103b, c) に共通しているのは、主節の中に「行為者」のような特定の項が表現されていないことである。しかし、問題はそれだけではない。

- (104) ??「体力の限界」を理由に、理事長が引退届を受理した。

例文 (104) は「理事長」を「行為者」と解釈できるが、奇妙に聞こえる文である。しいて解釈すれば、「体力の限界」が「理事長」の判断内容を表しているというものである。しかし、誰の「体力の限界」なのかがはっきりしないので、奇妙なひびきを持つことになると考えられる。「理事長」の判断内容と自然に解釈できる内容であれば、次のように容認性の高い例文を作ることができる。

- (105) 書式の不備を理由に、理事長が引退届を棄却した。

この観点から (100) をふり返ってみると、この文の「体力の限界」が引用を表す「」(カッコ) に入っているように、「体力の限界」は客観的な事象ではなく、「同力士」の(主観的)判断内容を表している。例文 (103b, c) の容認性が低いのは、この(主観的)判断を下す主体を表す項が欠けているためと考えることができる<sup>31</sup>。

「主観的判断」については、久野 (1978), Sells (1987), 西垣内 (2014, 2015) など分析されている「主観的表現」を用いて考察することができる。次の Sells (1987) による例文の「不可解」がそのような表現である<sup>32</sup>。

- (106) [ヨシコが不可解にもつけ回していること]がタカシをいらだたせている。  
 (Sells 1987: (50))

この例文のポイントは、「不可解」が主節の「経験者」の意味役割を持つ「タカシ」の視点を表す表現と解釈できることである。西垣内 (2014, 2015) は、「不可解」は「視点投射」(Speas 2004) のひとつ「証拠性」投射 (Evid(ential)) と「一致」の関係を持つと考える。「証拠性」投射 (EvidP) の指定部には pro が投射され、これも Evid 主要部と「一致」する。

- (107) [<sub>EvidP</sub> pro<sub>i</sub> [ ... 不可解<sub>i</sub> ... ] Evid<sub>i</sub>] ... タカシ<sub>i</sub> ...

<sup>31</sup> このような意味での「理由」と同様の用法を持つ名詞として「言い訳」「口実」「かこつけ」などが考えられる。『大辞林』に次のような例文が載っている。

(i) 寺詣(てらめえり)をかこつけに屋根舟で出やした／『滑稽本・浮世風呂』

<sup>32</sup> Sells (1987) の例文はローマ字で表記されているが、ここではかな漢字の日本語表記にしている。

このように、西垣内 (2014, 2015) は「主観表現」の解釈をコントロールの一環としてとらえている。

この観点から、次の例文を考えてみよう。

- (108) a. 大学の不可解な人事を理由に、鈴木教授が辞職した。  
 b. 大学の不可解な人事をきっかけに、鈴木教授が辞職した。

これらは、それぞれ次の「指定文」と関連づけられる。

- (109) a. 大学の不可解な人事が鈴木教授が辞職した(ことの)理由だ。  
 b. 大学の不可解な人事が鈴木教授が辞職した(ことの)きっかけだ。

これらの文の「不可解」は、誰の視点から見て不可解であるかについて、微妙な対比がある。(108a), (109a) の「不可解」は「鈴木教授」の視点から不可解であり、(108b), (109b) の「不可解」は、「鈴木教授」の視点からの解釈と、この文を発話した人、つまり(外的)話者の観点を表す、2つの解釈がある<sup>33</sup>。

われわれの分析では、(108a), (109a) は「理由」を主要部とする名詞句を中核として派生され、その「中核名詞句」の内項に西垣内 (2014, 2015) の枠組みでいう「証拠性」投射があらわれると考える。

- (110) [<sub>Np</sub>鈴木教授<sub>i</sub>が辞職した(ことの)]<sub>N'</sub> [<sub>EvidP</sub>pro<sub>i</sub> [大学の不可解<sub>i</sub>な人事] Evid<sub>i</sub>] (という)]<sub>N</sub> [理由]]

この「中核名詞句」の中で、「不可解」が内項の「証拠性」主要部と「一致」し、「証拠性」投射指定部に pro が投射され、この pro が「中核名詞句」指定部にある節の主語である「鈴木教授」のコントロールを受ける。これによって「不可解」が「鈴木教授」と同一指標を持ち、後者の視点を表すものであることが表示に反映される。一方、(108b) の「不可解」が「鈴木教授」だけではなく、話者の視点をも表すことは、「きっかけ」の内項が「証拠性」投射の存在を要求しないが排除するものでもないと考えることによって説明される<sup>34</sup>。

基本的な問題に立ち戻るが、(109ab) のような「指定文」が本論で主張している「中核名詞句」からの派生ではなく、発音される形式に近いたちでそのまま派生され

<sup>33</sup>「きっかけ」の解釈については個人によって差異があり、(108b) の「不可解」を「鈴木教授」の視点と読むのが支配的である話者と、(外的)話者の視点ととるのが支配的とする話者に分かれるようである。

「きっかけ」を、この場合なら「鈴木教授」の「～が起これば～する」という「合図」のような意味で解釈すると、(108b) の「不可解」を「鈴木教授」の視点とする解釈が強く出るようである。ここでは「きっかけ」自体が「鈴木教授」の視点を表すもので、その限りでは本分析の予測に合致するものである。

<sup>34</sup>「不可解」が(外的)話者の視点を表す解釈は、「きっかけ」の内項に証拠性投射が投射せず、主文全体の上位の位置に証拠性投射があらわれるとすると、「不可解」はこの上位の証拠性主要部と「一致」し、その指定部の pro は文の中の登場人物をコントローラとすることができないため、(外的)話者をコントローラとすると考えられる。



たとえと、主語を占める「視点投射」と、述部を占める名詞句の主要部である「理由」「きっかけ」との間の選択関係を考えなければならない。本論文の分析では、問題の選択関係が(110)のような「中核名詞句」の中での主要部と内項の間の関係としてとらえられる。主要部とその内項の間の選択関係は、主語と述部の主要部との間の選択関係に比べ、ごく一般的な事象であり、この差異は著しいものである。

## 8. 終わりに

この論文では、日本語の「指定文」および関連する構文について、特定の構造を持った「中核名詞句」の存在を主張し、その構造と派生を示した。「中核名詞句」の内項が焦点化されることで「指定文」が、その指定部を占める外項が主題化されることで「カキ料理構文」が派生される。

「中核名詞句」の内部での項のc統御関係が、対応する「指定文」に「連結性」によって反映され、「自分」の逆行束縛と見える現象などが説明された。「指定文」の示す「連結性」については、西垣内(2016a)で、束縛現象のほか、数量表現に関わるいくつかの現象に基づく議論を提示している。

また、西垣内(2016b)は、本論文で提案している分析的枠組みを発展させ、「量関係節」「潜伏疑問」そして「主要部内在型関係節」を「変項名詞句」のヴァリエーションとして分析する方向の研究の現時点での成果を示している。

## 参 照 文 献

- Akmajian, Adrian (1970) Aspects of the grammar of focus in English. Ph.D. dissertation, MIT.
- Belnap, Nuel D. (1982) Questions and answers in Montague Grammar. In: Peters, Stanley and Esa Saarinen (eds.) *Processes, beliefs, and questions*: 165–198. Dordrecht: Springer.
- Collins, Peter C. (1991) *Cleft and pseudo-cleft constructions in English*. New York: Routledge.
- Den Dikken, Marcel (2005) Specificational copular sentences and pseudoclefts. In: Everaert, Martin and Henk van Riemsdijk (eds.) *The Blackwell companion to syntax 4*: 292–409. Malden, MA: Blackwell Publishing.
- Diesing, Molly (1992) *Indefinites*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Engdahl, Elisabet (1986) *Constituent questions: The syntax and semantics of questions with special reference to Swedish*. Dordrecht: Springer.
- Fox, Danny (2000) *Economy and semantic interpretation*. Cambridge, MA: MIT Press.
- 郡司隆男 (2015) 「日本語のコピュラ文の形式意味論的分析」 *Theoretical and Applied Linguistics at Kobe Shoin* 18: 13–24.
- Hasegawa, Nobuko (1984) On the so-called “zero pronouns” in Japanese. *The Linguistic Review* 4: 289–341.
- Higgins, Francis Roger (1973) The pseudo-cleft construction in English. Ph.D. dissertation, MIT.
- Hiraiwa, Ken and Shinichiro Ishihara (2012) Syntactic metamorphosis: Clefts, sluicing, and in-situ focus in Japanese. *Syntax* 15(2): 142–180.
- Hornstein, Norbert (2001) *Move! A Minimalist theory of construal*. Malden, MA: Blackwell.
- Huang, James C.-T. (1984) On the distribution and reference of empty pronouns. *Linguistic Inquiry* 15: 531–574.
- Huang, James C.-T. and Luther Liu (2001) Logophoricity, attitudes and *ziji* at the interface. In: Cole, Peter, G. Hermon and James C.-T. Huang (eds.) *Long-distance reflexives: Syntax and semantics* 33: 141–195. San Diego, CA: Academic Press.

- 影山太郎 (1993) 『文法と語形成』 東京：ひつじ書房。
- Kageyama, Taro (2002) Agent nominals and the organization of the lexicon. 『英米文学』 46(2): 198–224.
- Karttunen, Lauri (1977) Syntax and semantics of questions. *Linguistics and Philosophy* 1(1): 3–44.
- Koizumi, Masatoshi (1995) Phrase structure in minimalist syntax. Ph.D. dissertation, MIT.
- 久野暉 (1973) 『日本文法研究』 東京：大修館書店。
- 久野暉 (1978) 『談話の文法』 東京：大修館書店。
- Kuroda, S.-Y. (1983/1992) What can Japanese say about government and binding? *West Coast Conference on Formal Linguistics* 2: 153–164. Reprinted in: *Japanese syntax and semantics*, 240–252. Dordrecht: Springer. 1992.
- Landau, Ian (2000) *Elements of control: Structure and meaning in infinitival constructions*. Dordrecht: Kluwer Academic Publishers.
- 三宅知宏 (2000) 「名詞の「飽和性」について」『国文鶴見』 35: 89–79.
- 三宅知宏 (2011) 『日本語研究のインターフェイス』 東京：くろしお出版。
- Moro, Andrea (1997) *The raising of predicates: Predicative noun phrases and the theory of clause structure*. Cambridge UK: Cambridge University Press.
- 西垣内泰介 (2014) 「エンパシーと阻止効果—「自分」の束縛と「視点投射」—」『言語研究』 146: 109–133.
- 西垣内泰介 (2015) 「ロゴフォリック階層と視点投射」*Theoretical and Applied Linguistics at Kobe Shoin* 18: 85–102.
- 西垣内泰介 (2016a) 「「指定文」の統語的特性」*Theoretical and Applied Linguistics at Kobe Shoin* 19: 101–122.
- 西垣内泰介 (2016b) 「「変項名詞句」としての「量関係節」「潜伏疑問」「主要部内在型関係節」」『国立国語研究所共同研究プロジェクト (基幹型) 『日本語疑問文の通時的・対照言語学的研究』 平成 27 年度研究報告書』 3: 118–138.
- 西川賢哉 (2013) 「非飽和名詞を主名詞とする連体修飾節構造の意味表示」西山佑司 (編) 『名詞句の世界—その意味と解釈の神秘に迫る』 29–50. 東京：ひつじ書房。
- 西山佑司 (2003) 『日本語名詞句の意味論と語用論：指示的名詞句と非指示的名詞句』 東京：ひつじ書房。
- Rizzi, Luigi (1997) The fine structure of the left periphery. In: Haegeman, L. (ed.) *Elements of grammar*: 281–337. Dordrecht: Kluwer Academic Publishers.
- Saito, Mamoru (1992) Long distance scrambling in Japanese. *Journal of East Asian Linguistics* 1(1): 69–118.
- Sells, Peter (1987) Aspects of logophoricity. *Linguistic Inquiry* 18: 445–479.
- Speas, Margaret (2004) Evidentiality, logophoricity and the syntactic representation of pragmatic features. *Lingua* 114(3): 255–276.
- 寺村秀夫 (1983) 「『付帯状況』表現の成立の条件—「X ヲ Y ニ…スル」という文型をめぐる—」『日本語学』 2(10): 38–46.
- 山泉実 (2013) 「非飽和名詞とそのパラメータの値」西山佑司 (編) 『名詞句の世界—その意味と解釈の神秘に迫る』 11–27. 東京：ひつじ書房。

執筆者連絡先：

〒 657-0015

神戸市灘区篠原伯母野山町 1-2-1

神戸松蔭女子学院大学大学院言語科学専攻

e-mail: gauchi@shoin.ac.jp

[受領日 2015 年 4 月 7 日

最終原稿受理日 2016 年 6 月 21 日]

**Abstract****Structure and Derivation of the Specificational Sentence and Related Constructions**

TAISUKE NISHIGAUCHI  
*Kobe Shoin Women's University*

The present article discusses the syntactic properties and derivation of the specificational sentence and related constructions. We argue that at the basis of the specificational sentence and related constructions is what we call the Core Noun Phrase, whose outer argument delimits the semantic domain of the head Noun while its inner argument exhaustively specifies the semantic content of the head Noun as delimited by the outer argument. With the inner argument focalized (moved to SpecFocP), we obtain the specificational sentence, while other related constructions are subsequently derived by movement from this structure. The idea that the focalized constituent has the semantic function of exhaustively specifying the semantic domain of the constituent containing the variable has its roots in the relation between a *wh*-question and its felicitous answer. The connectivity phenomenon involving various binding relations provides a syntactic basis for the present analysis. The paper also proposes an analysis of a certain type of circumstantial adverbial clause being syntactically derived from the Core Noun Phrase.